

一斉情報配信システム及び自治会向け情報共有アプリ導入業務仕様書

1 業務名称

一斉情報配信システム及び自治会向け情報共有アプリ導入業務

2 業務目的

複数メディアへの一斉情報配信として、気象情報等の自動配信や町政情報等の手動配信を可能とするシステムを構築するとともに、システムと連携した自治会向け情報共有アプリの導入により、迅速な防災情報等の伝達及び共有が図られ、地域防災力の向上を目的とする。

3 履行場所

中泊町役場庁舎のほか、受託者の事業所

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月23日まで

(システムの使用期間は令和8年1月から令和10年3月までを想定)

5 業務内容

- (1) 住民向け一斉情報配信システムの構築業務
- (2) 自治会向け情報配信システムの構築業務
- (3) 各情報配信システム間の連携構築業務
- (4) システム稼動に必要な設定補助、コンサルティング作業
- (5) 各システムの管理者、運用者向け操作マニュアルの整備と操作説明会の実施

5 前提条件

- (1) ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証及びプライバシーマーク付与認証を取得していること。
- (2) クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC 27017 (JIS Q 27017) 認証を取得していること。
- (3) 類似するシステム構築業務を3年以内に人口1万人程度の地方公共団体へ提供した実績があるサービスであること。
- (4) 個人情報を取り扱ううえで十分な配慮がされたサポートを行うため、サポート体制に個人情報保護士の資格を有する者が配置されていること。
- (5) 多様な利用者に対して、明瞭かつ容易にサービスを利用できるようにするため、メディアユニバーサルデザイン (MUD) アドバイザー認定を受けた担当者を配置し、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮したデザインがされていること。

(6) システムの導入・設定及び、システムの運営・管理について、第三者に委託する事なく受託者側で行うこと。

(7) 対面又はオンラインによる操作説明会を実施すること。実施回数については次の通りとする。

住民向け一斉情報配信システム・・・1回

自治会向け情報配信システム・・・1回(自治会役員向け)

6 システム概要

(1) 共通事項

- ・提供されるシステムは日本国内のデータセンター内に構築されたクラウド型のサービスであること。
- ・住民向け一斉情報配信システムから自治会向け情報配信システムへの連携によって、システム全体の登録者に対して一斉配信ができる仕組みであること。

(2) 住民向け一斉情報配信システム

- ・利用者である住民に対して、一回の操作で複数の配信先メディア（配信手段）、及び、システムへ情報を一斉に配信できるシステムであること。
- ・配信メディアとして導入時にはSMS、電話、LINE を利用でき、将来的にも柔軟にその他の配信メディアを拡張していける仕組みであること。
- ・各配信メディアの登録者数は無制限とすること。
- ・気象庁発表気象情報、J-アラートの外部システムからの通知によるメッセージの自動配信ができる仕組みであること。

(3) 自治会向け情報配信システム

- ・自治体等から代表者会（連合会、自治会長等）に対して情報の共有ができる仕組みであること。
- ・代表者会（連合会、自治会長等）同士で情報の共有ができる仕組みがあること。
- ・自治会員に対して、アプリでメッセージの共有ができるシステムであること。
- ・情報の共有には、回覧板、掲示板、共有フォルダ等のコンテンツ機能を有し、既読確認やアンケートを利用して共有状況の確認ができる仕組みであること。

7 システム機能要件

各システムの機能要件については、「別紙 システム機能要件一覧表」を参照すること。

8 納品資料について

以下資料を納品すること。

資料	形式	備考
設定確認表	EXCEL	システムの設定内容を記載した資料
利用通知書	PDF	契約メディア、ヘルプデスク問い合わせ先、ログイン

		情報などを記載した資料
アカウント案内書	PDF	管理者以外のログイン情報を記載した資料 ※複数アカウント利用の場合
登録手順書	PDF	利用者の登録手順を記載した配布可能な形式の資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
運用スタートアップ チェックリスト	PDF	システム受け入れ時の設定内容確認方法を記載した資料
操作マニュアル	PDF	管理画面の操作方法を記載した資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
業務完了報告書	PDF	
検収書	PDF	
その他	PDFなど	業務遂行にあたり必要と判断したその他資料など

資料の書式等は受託者の責任において決定すること。ただし、発注者より別途指示がある場合には双方協議の上で対応を決定することとする。

9 納入場所

中泊町総合戦略課

10 データセンター及びシステムセキュリティ

- (1) 日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても、海外ではなく国内の複数個所にあるデータセンターで実施されていること。
- (2) データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低1ヶ月以上の世代管理を行うこと。
- (3) データベースサーバは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバとは分離されたシステム構成とし、個人情報を保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。
- (4) ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続、リクエストされるインターネットを介した通信については TLS により暗号化されていること。
- (5) システムを構成する各種サーバに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により24時間365日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。

1.1 保守

- ・システム運用、操作に関する問合せを受付するためのヘルプデスクを設置すること。
(会社休業日を除く、平日午前9時00分から午後5時30分まで)
- ・システム障害時には、365日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意すること。
- ・24時間365日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。
- ・24時間365日サービス提供が可能で、99.9%以上の稼働率を確保すること。ただし、計画的なシステムメンテナンスによる停止は除く。
- ・安否確認等のWEBアクセスに対して、WEBサーバが負荷を検知した場合、自動的かつ段階的にサーバの受付許容量を増加させWEBアクセスを受け続ける状態を維持しシステムの可用性を高めること。
- ・震度5弱以上の地震が起こった場合、WEBサーバへの負荷の検知をせずとも自動的にサーバの受付許容量を増加させ、災害時のシステム利用に備えたサーバ体制をとれること。

1.2 費用負担

- (1) 本業務に係る一切の経費は、特に記載がない限り委託金額に含まれるものとする。
- (2) オンラインによる操作説明会実施に必要な本町側の設備及び通信費は本町が負担するが、受託者が、ライセンス料等が発生するアプリケーションの利用を希望する場合は、その費用は本町分も含めて受託者が負担すること。また、オンライン会議開催の場合は、受託者がホストとなること。

1.3 その他

- (1) 本業務の実施にあたり、詳細な内容については、あらかじめ発注者と協議するとともに、不明な点や改善の必要性がある場合、又は執行上の疑義が生じた場合は、必ず発注者の指示を受けて実施すること。
- (2) 受託者は、町の担当者との打ち合わせや連絡に柔軟に対応すること。
- (3) 本業務の契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、承継させてはならない。ただし、発注者の承認を得た場合は、この限りではない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項に関しては、その都度、発注者及び受注者両者が誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとする。